



4 2015 APRIL

あなたと町を結ぶ広報

なみえ



ホームページやフェイスブックは、
携帯からもご覧いただけます。
QRコードをご利用ください。

平成27年4月 No.591

毎月1回1日発行

- ② 町長あいさつ
- ③ 3.11追悼式・3.11復興のつどい
- ⑤ 町長から行政報告をしました
- ⑪ 浪江町復興支援員通信
- ⑫ 新年度の役場事務組織
- ⑭ 平成27年度予算のあらまし
- ⑯ みんなでともに乗り越えよう
- ⑱ 保健だより・いつかためになる法律知識
- ㉑ みんなの図書館・まちの話題
- ㉔ 狂犬病予防接種・情報びっくあっが
- ㉓ 浪江のころ通信
- ㉖ 連絡先一覧

今月の表紙

卒業おめでとう！（3月13日 浪江中学校卒業式）



祝 浪江町立浪江中学校第45回卒業証書授与式



あれから五年目に向けて

浪江町長 馬場 有

久しぶりに晴天となったある日、安達太良山が青い空にくっきりと浮かび、足元には小さな黄色の福寿草が一片咲いておりました。自然の摂理は決まりきったように、何事もなかったごとく季節を告げています。あの複合震災より4年経過しても、私たちは元に戻ることでできない過酷な避難生活を余儀なくされ、忸怩たる思いです。

顧みれば4年前の震災時は、皆さまの所在確認から始まり、住民票・り災証明書・健康保険証の再発行業務を手探りでを行い、その後は賠償、健康管理・医療保障、区域外就学手続き、住環境の整備のための仮設・借上げ住宅建設等々の生活支援業務、震災前には考えられないような職務をこなし、努めてまいりました。現在はどうにか暗闇のトンネルから抜け出した感がありますが、これまで以上に町民の皆さまの生活再建・生活支援に努めてまいります。

さて、震災から5年目に向けての平成27年度は「町民それぞれの選択が可能となるよう、町の復興する姿を具体的に示し、町内外に発信する」ことを方針とし、町民同士の絆を維持する事業、町民の健康を守る事業、町民活動や生活再建を支援する事業等の生活支援事業を重要な位置づけと考え実施します。具体的にはダブルレットでの双方向の情報発信、町内

での町民交流等の拠点施設整備事業、避難先での交流事業、健康検査・教育・相談等の保健事業、避難先での内部・外部被ばく検査事業、自治会設立運営の支援事業、被災住宅再建事業、がけ地近接等の危険住宅移転事業、町内防犯体制強化事業、ガンマカメラ線量分布測定事業、県内の早期の災害復興住宅建設事業、町内の復興拠点住環境整備事業、仮設商業施設整備事業（町内）、公共下水道復旧事業、避難先での学校運営事業、幼稚園就園奨励事業、子育て支援事業等々、全力で取り組みます。

また、浪江町を双葉郡北部の復興拠点と位置付け、国の政策であるイノベーション・コースト構想と融合するまちづくり、即ち浪江町の持っているポテンシャルを駆使する施策を提案してまいりたいと考えます。

以上、今年度の所信の一端を記しました。町民の皆さまには広域的長期避難を強いられている状況でありますが、その状況を一刻も早く改善し、今後どのような生活支援ができるのかを念頭に施策を展開していきたいと存じますので、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、桜前線北上のシーズンとなりましたが、「花冷え」とよく言います。くれぐれもお身体に気を付けていただき、ご壮健であることを祈念します。

東日本大震災追悼式



大震災から4年目となる3月11日、二本松市の総合葬祭ほうりんで東日本大震災追悼式が行われ、ご遺族・ご来賓あわせて約160人が出席しました。式のはじめに参加者全員で黙とうをささげ、犠牲になられた方々のご冥福を祈りました。

馬場町長は式辞で、「この震災からの復興を必ずや成し遂げ、新しい浪江のまちづくりを目指し、町民の皆さんと一丸となって力を結集し、最善を尽くすことを誓います。未来に向かって力強く歩む私たちを見守りください」と御霊に向かって語りかけました。続いて来賓の方々が追悼の辞を述べたあと、遺族代表として大学生の高野

里湖さんがマイクの前に立ちました。あの日、請戸に住む祖父母を亡くした高野さんの追悼のことばから、一部を抜粋してご紹介します。

追悼のことば

遺族代表 高野 里湖

4年前の今日は、私の中学校の卒業の日で、午前中は卒業式、午後からは請戸の祖父母のところへ卒業の挨拶と高校の合格を伝えるべく予定でした。そんなうれし楽しい日に、大切な家族を同時に二人も失うことになってしまったのです。

優しく力強かった祖父。脳内出血



追悼の辞を述べる遺族代表の高野里湖さん

で倒れた後も請戸に行くたびに笑顔で迎えてくれました。元気だったころはよく庭でバーベキューをしましたね。祖母は、毎回請戸に行くたびに、今でも耳に残っている「里湖ちゃん、おかえり〜いらっしやい」の明るい声……。とても笑顔のチャイミングな、動物好きの私の自慢のおばあちゃんでした。

まさかあの日を境に、もう二度と二人に会えないなんて……。自分も、もし請戸に早い時間から卒業報告に行っていたら、この場には立っていなかったかもしれません。そして今こうして生きている、生かされている自分。生前、祖父母からは「自由に生きなさい」とも言われていました。

私は現在、入学式のなかった高校生活も卒業し、今は埼玉の地で大学生活に通っております。とても楽しく生活しています。福島を離れ、とても感じることは、東日本大震災の記憶の風化です。新天地で生活してみると、はつきりと感じる被災地との距離感、温度差。たった4年の歳月がこうさせてしまうのでしょうか……。

私たち遺族はこの震災で亡くなった方々の死というものを無駄にしてはいけません。機会あることに記憶の風化を遅らせませんか？ 私は請戸じいちゃん、請戸ばあちゃん、お顔を忘れません。そしてご参列の皆さまも、震災で亡くなられたお身内の、皆さまにとってのあの優しい笑顔を今、思い出してみてください。

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

東日本大震災後、引き続き町税、使
用料・手数料等の自主財源が確保でき
ない弱い財政基盤となっております
が、原子力災害避難区域等帰還再生加
速事業委託金や、福島再生加速化交付
金、東日本大震災復興交付金等の国の
財源を復旧・復興等、帰町のための事

歳入



避難指示解除に向けたまちづくり方
針に基づいて着実に町内の復興拠点を
整備していくことに加え、町民個々の
選択が可能となる重要な段階に対応す
るため、「復旧・復興の具体的な取り組
み」を行う内容の予算編成としました。
平成27年度一般会計予算の総額は1
37億7千万円と、浪江町としては近
年になく大型となった平成26年度の当
初予算と比較しても3%の増加とさら
に大規模となり、復旧・復興にむけた動
きを加速したものとっております。
一方、特別会計9事業の合計は86億
3,736万5千円と、公共下水道事
業特別会計、農業集落排水事業の災害
復旧事業等の実施等により、前年度比
7.3%の増加と
なっております。

新規事業として、
● 公営住宅を幾世橋地区の防災集団移
転先に隣接して整備する「復興拠点
住環境整備事業」

歳出

◆ 繰入金
昨年度、防災集団移転促進事業の公有
財産購入費として約36億2千万円と大規
模な額となっていた東日本大震災復興交
付金繰入金において、用地取得の進捗に
伴い約17億8千万円と大幅な減少とな
り、繰入金全体で31.6%減の35億1,3
72万5千円となっております。

◆ 県支出金
太陽光発電設備整備事業の財源とな
る「福島県再生可能エネルギー導入等
による防災拠点支援事業補助金」等の
影響により36.7%増の13億3,066
万8千円となりました。

◆ 国庫支出金
平成26年度では予算化されなかった
福島再生加速化交付金を、浪江町地域
スポーツセンター改修事業等複数の復
興事業で活用すること、また、防火帯
整備事業等対象事業が増加したことな
どが要因で、111.7%増の30億2,
121万5千円となりました。

● 浪江町の歴史・文化・震災からの復
興の情報発信拠点・観光交流拠点と
して位置付けた施設を国道6号沿線
に整備する「交流・情報発信拠点施
設整備事業」
● 東日本大震災が発生し、進捗率98%
の状態でも完成のまま被害にあった
浪江町地域スポーツセンターを、避
難指示解除に向けて健康増進や文化
の継承、地域の繋がりの維持のため
改修する事業
等を実施します。このほか避難指示解
除後の福祉関連サービスを確保するた
めの施設の利活用や、日常の買い物
の場を確保するための手法として既存商
業施設を利用して、事業再開意向のあ
る町内業者へ向けた仮設店舗の検討等
も実施します。

● 浪江町の歴史・文化・震災からの復
興の情報発信拠点・観光交流拠点と
して位置付けた施設を国道6号沿線
に整備する「交流・情報発信拠点施
設整備事業」
● 東日本大震災が発生し、進捗率98%
の状態でも完成のまま被害にあった
浪江町地域スポーツセンターを、避
難指示解除に向けて健康増進や文化
の継承、地域の繋がりの維持のため
改修する事業
等を実施します。このほか避難指示解
除後の福祉関連サービスを確保するた
めの施設の利活用や、日常の買い物
の場を確保するための手法として既存商
業施設を利用して、事業再開意向のあ
る町内業者へ向けた仮設店舗の検討等
も実施します。

● 浪江町の歴史・文化・震災からの復
興の情報発信拠点・観光交流拠点と
して位置付けた施設を国道6号沿線
に整備する「交流・情報発信拠点施
設整備事業」
● 東日本大震災が発生し、進捗率98%
の状態でも完成のまま被害にあった
浪江町地域スポーツセンターを、避
難指示解除に向けて健康増進や文化
の継承、地域の繋がりの維持のため
改修する事業
等を実施します。このほか避難指示解
除後の福祉関連サービスを確保するた
めの施設の利活用や、日常の買い物
の場を確保するための手法として既存商
業施設を利用して、事業再開意向のあ
る町内業者へ向けた仮設店舗の検討等
も実施します。

第4回 なみえ3.11復興のつどい

3月14日、二本松市の安達文化ホール・
公民館で「第4回なみえ3.11復興のつど
い」が開催されました。

会場では、仮設住宅や借上げ住宅の自治会
の皆さんによる活動作品展、浪江町芸能祭、
記憶の街（模型復元プロジェクト）の発表な
どが行われ、多くの来場者で賑わいました。

また、今年は静岡県御殿場市からご当地名
物の「御殿場みくりやそば」を振る舞いに、
若林市長、瀧口副市長、あなたのそばで振舞
隊の皆さんがお越しくださり、温かいそばを
1,000食振る舞ってくださったほか、青森県
弘前市の巨大アップルパイギネスに挑戦する
会の皆さんはアップルパイを、浪江町婦人会
の皆さんはおにぎりを振る舞ってくださ
いました。



巨大アップルパイギネスに挑戦する会の皆さんによる振る舞い
「御殿場みくりやそば」
あなたのそばで振舞隊の皆さんによる昼食の振る舞い



浪江町芸能祭「浪江混声合唱団」



建設技術学院跡仮設住宅自治会活動発表「フラダンス」



「記憶の街」の模型(大堀地区)を
懐かしむ来場者



仮設住宅や借上げ住宅自治会の皆さんが作った手芸作品など、多くの作品が展示されました

◆投資的経費

デジタル防災無線(移動系)整備や、太陽光発電設備整備、浪江町地域スポーツセンター改修等の新規事業があるものの、歳入の繰入金と同様に防災集団移転促進事業の用地取得が進んだことが影響し、3・8%減少となる31億1,488万9千円となっています。

◆義務的経費

平成26年度に実施した津波被災者見舞金の事業が終了したことによる減少、また公債費において、平成26年度末に福島県貸付金の繰上償還の実施によって借入残高が減少したことなどが影響し、義務的経費全体で9・5%減の28億8,100万7千円となりました。

◆その他の経費

タブレットを活用したきずな再生支援事業における通信費や、平成26年度に補正予算での対応となった防火帯整備事業等が増加したことが影響し、前年比11・9%増の77億7,410万4千円の増加となっています。

町内の復旧・復興 まちづくりプロジェクト

除染等の進捗



◆本格除染

高瀬行政区と立野下行政区の除染は、農業用水路の追加除染等により本年1月30日までの工期が5月29日に延長となり、現在全面展開中です。幾世橋3行政区、北棚塩行政区、藤橋行政区、西台行政区では、除染工事前に行う直前モニタリングが終わったところから、本格除染に着手しています。また、幾世橋3行政区、藤橋行政区では、仮置場の設計・測量が終わわり、造成工事に着手しました。

◆除染の同意取得率

本年1月末現在で、川添北行政区が約71%、上ノ原行政区が約66%、川添南行政区が約65%、田尻行政区が約55%、小野田行政区が58%、谷津田行政区が約46%、立野上行政区が約52%、立野中行政区が48%、加倉行政区が約59%、苜宿行政区が60%、全体では約60%となっています。

◆仮置場の確保

樋渡・牛渡行政区、苜宿行政区において仮置場が確保されました。現在、加倉

行政区、川添3行政区、立野中・上行政区の仮置場の確保に向け、関係者に説明等を行っています。今後とも、対象住民の皆さまへ丁寧な説明し、仮置場の確保および除染の同意に対し、ご理解とご協力を得ながら進めてまいります。

なお、環境省には引き続き、町の意向を十分踏まえ、迅速かつ的確な除染の実施を求めます。

震災廃棄物処理等の進捗



◆災害廃棄物仮置場の造成

(棚塩地区・請戸地区)

棚塩地区は、3ブロック全てにおいて造成工事が完了し、「家庭で発生する片づけごみ」の仮置場として使用します。請戸地区も、7ブロック全てにおいて造成工事が完了し、「建物解体廃棄物、自然木・廃材、布類、廃プラ、漁網、被災車両等」の仮置場として使用します。

◆仮設焼却施設の整備

現在、プラント機械設置工事を行っており、5月には機器の調整、6月には、焼却の試運転、7月からは本格稼働を行う予定です。

◆津波被災地における災害廃棄物の選別・収集・運搬

現在、棚塩地区仮置場の南側、県道254号(浜街道沿い)および両竹地区に集積されている震災廃棄物の選別作業を実施しています。また、農地の草刈・集積・選別の作業が始まっており、これらの選別された災害廃棄物は、請戸地区に設置の仮置場に随時、搬入しています。この業務は、平成26年度、27年度の2か年で完了する予定です。

◆被災家屋の解体・撤去

今年度発注の42件については、本年2月7日に業者が決定し、3月末の完了に向け解体工事を行っています。

◆環境省による被災家屋の解体申請の受付状況

本年1月末現在で、受付済件数が357件、棟数で1,278棟となっています。

◆被災車両等の撤去・処分

現地調査の結果、被災車両は1,073台あり、すでに「撤去・処分意向確認書」で処分の同意が得られた320台については、請戸地区に設置の仮置場に搬入が完了しました。また、所有者が不明な車両については、引き続き2か月間、車両に張り紙を掲示するとともに、所有者確認用の閲覧資料を役場本庁、二本松事務所、各出張所および環境省福島環境再生事務所に設置し、所有者の判明に努めています。

◆被災船舶の解体・撤去

被災船舶64隻のうち、現在39隻の解体・撤去工事が完了、本年3月末には全ての被災船舶の解体・撤去工事が完了します。

◆粗大ごみの回収状況

除染が完了した酒田行政区において、昨年12月よりコールセンター方式で受付を行い、個別回収が始まりました。今後は順次、除染が完了した行政区より回収を始める方向で環境省と調整しています。

津波被災地の復興事業

◆防災集団移転促進事業

移転促進区域内の宅地等の買い取りを進め、現在までに、契約手続き中を含めて約390件、55%の契約を行いました。議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、33件の契約となっています。

移転先住宅団地の整備については、整備する区画数や災害公営住宅の整備戸数を確定させて団地整備の詳細設計を行うための「移転確定調査」を行い、現在集計作業を行っています。

◆町営大平山霊園の整備

工事竣工後、3月中旬に県保健福祉事務所の検査を受け、4月の共用開始を

予定しています。

◆営農継続型の太陽光発電事業

事業予定者による電力会社への接続検討依頼、資源エネルギー庁への設備認定申請を済ませ、回答を待っているところです。同時に、パネル下部の農地で行う営農計画の策定に向け、国・県の指導を受けながら、農業関係者等と協議を行っています。

町内の公営住宅整備



町内において、災害公営住宅、公営住宅、福島再生賃貸住宅という3種類の公営住宅を整備します。整備戸数については、今後変動する可能性がありますが、昨年実施された意向調査の結果などから約200戸としています。

幾世橋地区および請戸大平山地区の候補地については、地形測量および地質調査を発注しました。今後、戸数が確定し、計画の範囲が特定できた段階で用地買収を進めていきます。

また、幾世橋字齊藤屋敷地内に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が所有する雇用促進住宅80戸につ

復興組合の設立

除染後の農地を保全していくため、行政区ごとに復興組合の設立を進めています。昨年度の酒田農事復興組合の設立に続き、本年度は立野上・中・下行政区を一つとした立野地区農事復興組合と、高瀬行政区において高瀬農事復興組合が設立され、合わせて3つの復興組合が設立されました。

活動を開始した酒田農事復興組合は、約60ヘクタールの農地の除草などを実施しており、震災前の美しいふるさとの姿を取り戻しつつあります。引き続き、農地の保全、農業の再生に向け、組合設立および活動の支援に取組んでいきます。

水稲実証栽培



昨年、4年ぶりに町内で水稲の実証栽培を行い、約7トンの米が収穫され、放射性物質の全量全袋検査を実施した結果、すべて基準値を下回る結果となりました。

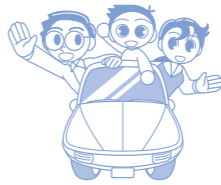
収穫された米は、実証栽培をご支援いただいた農業関係団体等に寄贈し、ご試食いただきました。また、鈴木酒造店・長井蔵さんのご協力をいただき、収穫米の一部を使った日本酒を製造しました。日本酒は、常磐自動車道浪江―富岡間の開通記念祝賀会で提供したほか、ご支援いただいた団体等にお贈りします。お酒の名称は、ご協力いただいた二人の農業者さんの想いを表現し、「希」、「望」と名付けました。

今後も農業者はじめ町民の皆さまに希望をもちますような取組みを進めていきます。

浪江町防犯見守り隊

平成26年12月1日より、浪江町の防犯と安全確保を目的とし、地元町民で構成された浪江町防犯見守り隊による活動を実施しています。原則月曜から土曜の週6回、車両2台により町内のパトロールを行い、警察や警備会社では見落としがちな箇所を重点的にパトロールし、一時帰宅している町民に声をかけるなどして巡回しています。

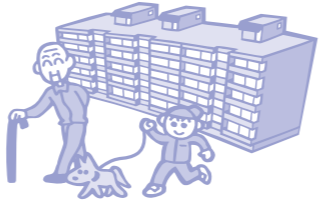
常磐自動車道の開通



3月1日、常磐富岡～浪江インターチェンジ間が開通し、常磐自動車道が全線開通しました。当日は、富岡町の常磐富岡インターチェンジにおいてテープカットと通り初めの後、当町において開通式典・祝賀会が挙行されました。

全線開通により、物流・レジャーや観光だけではなく、有事の際の避難道路となるなど、浜通りの大動脈として復興に向けた起爆剤となり、住民帰還

復興公営住宅



◆県整備の復興公営住宅

1月30日に福島県から発表された復興公営住宅の整備見直しによると、県は全体整備計画4,890戸の完成時期について、平成28年度末までに3,366戸、平成29年度末までに1,004戸としています。なお、残り520戸については用地が決まり次第公表するとしています。

整備が遅れる原因は、宅地造成に時間を要することが判明したと県から説明を受けていますが、町民が今後の生活の見通しを立てるうえでも復興公営住宅の早期整備は必須であり、今回発表があった期間を少しでも短縮できるような、更なる方策を講じるなど、知事との懇談の場でも申し入れました。

浪江町民が初めて入居することになる県営復興公営住宅は、会津若松市の古川団地で、12月15日から入居が開始しました。9世帯が入居済み、100世帯が入居予定となっています。

への大きな足がかりとなることが期待されます。

「イノベーション・コースト構想」の具体化

国は昨年12月、浜通り地域の新たな産業基盤の構築と広域的な視点でのまちづくりを目指し、「イノベーション・コースト構想推進会議」を設置しました。この推進会議は、「ロボット拠点整備」「産学連携拠点」「スマート・エコパーク」の3つのプロジェクトについて個別検討会を設け、関係省庁、関係企業、有識者等を中心に検討を進めることとしています。

さらに福島県と関係市町村は、国の個別検討会で取り上げられていないテーマとして「農林水産分野検討分科会」「エネルギー関連産業検討分科会」を設置して検討を進め、国の推進会議に提言することとしています。町としても、双葉郡復興を担う北部の拠点として浪江町のポテンシャルを十分に発揮することにより、浜通りの地域再生が促進されるというストーリーを説明するなど、積極的に関与していきます。

第二期募集224戸は、10月から11月にかけて募集、1月に抽選会が行われました。今後、当選者の入居資格確認のうえ入居が決定し、76世帯が入居予定です。

第三期募集は春頃の予定となっていますが、意向調査の結果にもあるように町民は南相馬市や二本松市等での復興公営住宅の整備を待ち望んでいる状況にありますので、各地の復興公営住宅が、計画から募集の段階に早期に移行できるよう、県に対し強く求めています。

◆協定に基づく復興公営住宅

本宮市営の復興公営住宅の3団地56戸については、106世帯の申し込みがあり、1月27日に抽選が実施され入居予定者が決定しました。6月下旬頃までに資格審査を行い、7月下旬に入居者の決定、平成27年度の入居を予定しています。

桑折町営の復興公営住宅は、第一期の35戸の募集に対し44世帯の申し込みがありました。こちらも2月24日に抽選会が実施され入居予定者が決定しました。今後は、県による桑折町代行事業として、39戸の追加の整備が計画されています。

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会



国は昨年12月、福島12市町村の将来像を中長期かつ広域的な視点から作成し、さらにはその将来像の実現に向けた課題を整理するために、有識者による「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を設置しました。この検討会では「2020年までのビジョン」「30～40年後の将来像の考え方」を整理し、夏頃を目途に提言として取りまとめることとしています。

この有識者検討会に地元からは県知事だけが委員として参画していますが、下部組織には副町長級の意見交換会、県設置の担当課長レベルの意見交換会が設置されていますので、しっかりと町の意見を出していきます。

医療費無料化および介護保険費用の無料化の継続



保険者が行う医療費の窓口負担と保険料(税)の免除、および介護保険の保険料と自己負担分の免除について、平成27年度も平成26年度と同様の財政支援策を継続するとした政府予算案が閣議決定されました。これを受け、浪江町国民健康保険や福島県後期高齢者医療広域連合でも、平成28年2月29日まで医療費の一部負担金免除措置を延長、継続することとし、被保険者の方へは、2月下旬に、同日までを有効期限とした「一部負担金等免除証明書」を発送しました。また、浪江町介護保険の被保険者に現在実施されている、介護サービスの利用者負担の減免措置も、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの1年間延長されることになりました。

町民の住まい・生活支援について

応急仮設住宅

2月末現在仮設住宅の入居状況は、次の通りです。

建設戸数	2,893戸
入居戸数	2,021戸
入居者数	3,733人
入居率	69・9%

県内の借上げ住宅の入居状況は、次の通りです。

会津地方	91戸	218人
中通り地方		
浜通り地方	1,893戸	3,966人
合計	3,254戸	6,433人

借上げ住宅の供与期間が平成28年3月末まで延長になったことに伴い、昨年の11月から再契約事務を進めており、2月末現在、全対象物件3,135件中、2,679件の契約書を県へ送付しました。未契約についても、迅速な処理に努めています。

浪江町地域包括支援センター

過酷な避難生活の中、高齢者の要介護認定者が増加しており、また最近では、認知症の症状と介護相談・権利擁護等専門的な相談の件数が増加傾向であることから、応急仮設住宅集会所や借上げ住宅自治会などで「認知症サポート」養成講座を開催し、地域みんなで認知症の方や家族を支える体制づくりを展開しています。

さらには、介護環境が変化し介護をする方の身体的・精神的負担を少しでも軽減するための交流の場として「介護者のつどい」を開催しています。介護予防二次予防事業として、二本松市に避難されている町民で介護認定を持たない65歳以上の高齢者に対して基本チェックリストに基づくチェックを行い、対象者を抽出して運動機能向上のための「元氣アップ教室」を週2回、3か月にわたり実施しています。

災害弔慰金



災害関連死に関する弔慰金は、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会に



浪江町復興支援員通信

平成26年度、浪江町は町で委嘱した【浪江町復興支援員】計30名を全国10府県に配置し、全国に避難している浪江町民の想いに寄り添った形のサポートができるよう、活動を行いました。今回は、2月16日に実施した【浪江町復興支援員推進会議(全体会)】について報告します。

浪江町復興支援員推進会議概要

開催日：2月16日(月)	参加者：
開催場所：コラッセふくしま(福島県福島市)	・浪江町復興支援員 約30名(全国1府9県に配置)
目的：全国の復興支援員の情報共有・交換、より効率的・効果的な支援策の模索等	・サポート団体職員 約30名(同上拠点より)
	・福島県生活環境部避難者支援課
	・ふくしま連携復興センター
	・浪江町長
	・浪江町生活支援課

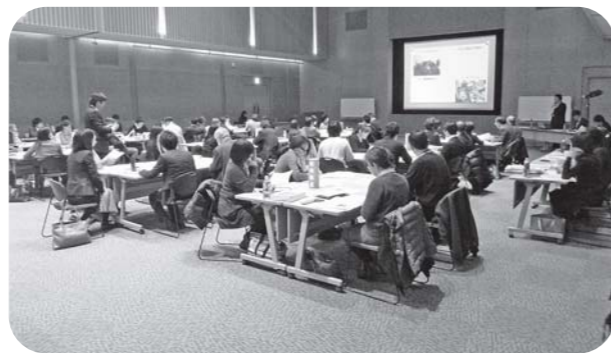
1. 町長あいさつ

支援員・サポート団体職員へ馬場町長より浪江町の状況説明および激励のあいさつがありました。



2. 各拠点支援員からの報告

各支援員(計10拠点)より活動報告が行われました。各拠点ごと、地域事情に合わせた支援活動を模索しながら訪問活動・交流会等を行っています。



3. 全体ディスカッション

支援員・サポート団体職員数名を中心に、支援員活動について全体議論が行われました。(テーマ：活動の取組・工夫・課題・町民ニーズ等)



4. 各拠点ごとにグループワーク

全体ディスカッションを受け、各拠点ごとに「これから」の活動について議論が行われました。



浪江町は、平成27年度も全国に避難している浪江町民全員を対象とした【浪江町復興支援員事業】を継続していきます。年度が切り替わるにあたり、若干の体制の変更がありますが、平成27年度の体制が整い次第、皆さまにご報告します。本年度も浪江町復興支援員をよろしく申し上げます。

生活支援課 避難生活支援係 TEL 0243(62)0305

タブレット端末 整備事業



11月より受付を開始したタブレットは現在、対象約1万世帯のうち現在約5,600世帯の申込みがあり、そのうち、3,000台が町民の皆さまのお手元に届いています。希望する全世帯に早急に届くよう努めていきます。ひとりでも多く皆さまに有効にタブレットを活用していただき、絆を再生強化するという本来の目的を達成するため、県外6都市で講習会を開催したところ、多数参加がありました。3月は仮設住宅も含めて県内十数か所で開催、さらに4月以降も継続していきます。

町民交流事業

1月25日に「京都市国際交流会館」で交流会を開催し、町からの現状報告の後、参加者と懇談しました。終了後は京都府庁を敬訪問し、山田知事に避難者への支援を今後も継続していただけるようお願いしました。また、10府県に配置している復興支援員・支援員サポート団体合同の復興支援員推進会議を2月16日に福島市で

学校教育



小・中学校は1月8日が第3学期の始業日でした。冬休みの期間に児童・生徒、教職員ともに事故等はなく、この日、浪江小学校・津島小学校と浪江中学校では16日間の冬休みを終えて児童・生徒と教職員が集い、3学期のスタートをしました。3学期は平成26年度のまとめと27年度の準備の間でもありますので、学校と教育委員会事務局との連携を密にしながら有意義なものにしていきます。

教育行政について

開催し、それぞれの地域の活動報告と、今後の支援の取り組みについて情報を共有したところです。今年4回目となる「なみえ3・11復興のつどい」は、3月14日に、安達文化ホールをメイン会場として、仮設・借上げ住宅自治会を中心とした実行委員会の主催により、各自治会活動発表会や浪江町タブレット体験会、その他、盛りだくさんの内容で行いました。

生涯学習関連

平成27年浪江町成人式が1月11日に二本松市安達文化ホールで行われました。避難先で4回目となる今年の成人式には新成人193名(対象者の82%)が出席して、晴れがましくも厳粛な雰囲気の中で、式が執り行われました。被災時は高校1年生でサテライト校への移動など大変な苦労が続いた新成人も、4年の歳月を経て漸く落ち着きを取り戻すことができたようにも見え、今年の成人式も浪江町の今後にも多くの期待を抱かせるものとなりました。

子育て支援関連

消費税率の引き上げによる子育て世帯の負担緩和のために、臨時的な給付措置として実施した子育て世帯臨時特例給付金は、12月26日で受付を終了しました。支給件数105件、支給対象児童数160人、支給金額は160万円となっています。また、平成27年4月から施行される「子ども・子育て支援新制度」に伴い、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の需要計画である、今後5年間の「浪江町子ども・子育て支援事業計画」の策定作業を進めています。今後は事業計画

浪江町ADR 集団申立てについて

東京電力は、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)の仲介委員が示した和解案に対し、実質的な全面拒否の姿勢を崩していません。去る1月28日に開催された「第40回原子力損害賠償紛争審査会」では、東京電力の和解案受諾拒否に対し、委員から厳しい意見が出されました。

また、ADRセンターから提出された資料には、和解案の受諾が拒否されている案件について、東京電力に対する説得を鋭意継続中とあり、重ねて、「東京電力においては、仲介委員が提示する和解案に中間指針から乖離したものはなく、原発事故との相当因果関係が明らかに認めがたい損害が、和解案の対象となることもないことを十分に理解し、総括委員会所見の趣旨を踏まえ、被災者救済の早期実現の観点から、適切な対応を取ることが強く求められる」と明記されています。町としては、今後も東京電力に対するADRセンターの対応を注視し、その動きを見極めながら行動していきます。

をもとに、避難状況を踏まえながら子育て支援策に取り組んでいきます。

●復興推進課 ☎0243(62)4731

復興企画係

行政経営、事務機構改革、政策調整、行政評価、行政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画 など

まちづくり整備係

地域づくり、町民協働のまちづくり、復興住宅計画策定、都市計画、町外コミュニティ整備全体調整 など

情報統計係

庁内ネットワーク機器管理、統計調査、広報広聴、ホームページ、タブレット端末 など

●教育委員会事務局

学校教育係 ☎0243(62)0301

教育委員会庶務、教育予算、学校施設、学校安全、文化財、町史、学校組織編成、教育課程、幼稚園、奨学資金 など

生涯学習係 ☎0243(62)0304

生涯学習、社会教育、視聴覚教育、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際交流協会、男女共同参画、社会体育、文化・スポーツ振興基金 など

子育て支援係 ☎0243(62)0170

子育て支援、子育て相談、保育園・保育所の入退所、保育料、児童虐待、女性保護、児童扶養手当、児童手当、出産祝い金、乳幼児・児童医療費助成 など

●産業・賠償対策課 ☎0243(62)0167
(農業委員会)

農林水産係

農政、林業、水産業、農業委員会 など

商工労働係

企業誘致、雇用対策、地場産業振興、観光イベント、消費者行政 など

賠償支援係

被災者賠償支援、国・東電賠償対策、集団申し立て など

●生活支援課

住宅支援係 ☎0243(62)4736

仮設住宅管理運営、借上げ住宅管理運営 など

避難生活支援係 ☎0243(62)0305

避難者生活支援、出張所管理運営、仮設等自治会運営、仮設住宅循環バス、絆づくり事業、支援物資管理、コミュニティ助成事業 など

生活安全係 ☎0243(62)0151

避難者の防犯・災害・交通安全・環境対策、避難区域立入受付・許可、環境放射線量測定、線量計貸出、食品等の放射能分析測定、狂犬病 など

●議会事務局 ☎0243(62)0196

事務局 (監査委員)

議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査 など

●総務課

秘書係 ☎0243(62)0123

町長秘書、表彰、陳情・要望、文書集配、電話交換 など

行政係 (選挙管理委員会)

☎0243(62)0128

条例、議案、職員人事、職員給与・サービス、選挙、行政区長、情報公開、原発避難者特例法、災害対策本部、災害記録 など

財政管財係 ☎0243(62)0132

財政計画、予算編成、入札、契約、町営住宅、財産管理、車両管理、自治体損害賠償 など

●健康保険課

国保年金係 ☎0243(62)0179

国民健康保険、高額療養費貸付、後期高齢者医療、老人医療、国民年金、福祉年金 など

健康係 ☎0243(62)0168

健康づくり、健康相談、健康診査、予防接種、母子保健、精神保健、健康管理システム など

放射線健康管理係

☎0243(62)0173

内部被ばく検査(WBC)、甲状腺検査、健康管理手帳 など

●介護福祉課

福祉係 ☎0243(62)4737

障がい者福祉、社会福祉協議会、民生委員、生活保護、戦没者遺族等援護、災害義援金・弔慰金・見舞金、災害遺族対応 など

介護係 ☎0243(62)0172

介護保険、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝い金 など

包括支援係 ☎0243(62)0172

地域包括支援センター、介護予防 など

●町民税務課

納税係 ☎0243(62)4735

町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明(納税・所得・資産等) など

課税係 ☎0243(62)4735

町税賦課、固定資産評価、公図、国土調査 など

住民係 ☎0243(62)0129

戸籍、住民票、印鑑登録、外国人登録、埋火葬、人権擁護、墓地管理、避難場所証明書 など

●出納室 ☎0243(62)0127

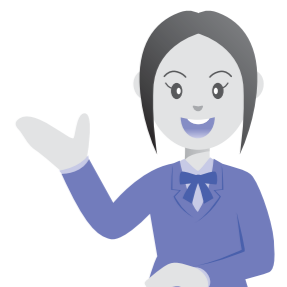
出納係

公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し など

新年度の 役場事務組織

4月1日から役場の事務組織は左記のようになります。
皆さまのご理解ご協力をお願いします。
※前年度と組織の変更はありません。

☎ 総務課行政係
☎0243(62)0128



診療所

●仮設津島診療所
☎0243(24)1431

診療、健康診断・相談、医療事務 など

出張所

●出張所 (生活支援課)

証明書発行事務、仮設住宅の連絡調整、仮設住宅自治会、線量計貸出、二本松事務所との連絡調整 など

福島出張所 ☎024(535)0750

桑折出張所 ☎024(582)2130

本宮出張所
☎0243(44)1185・1186

いわき出張所 ☎0246(24)0020

南相馬出張所 ☎0244(23)1112

浪江町役場本庁舎 (復興再生事務所)

●帰町準備室

庶務係 ☎0240(34)2111

避難先自治体との連絡調整、証明書発行事務、避難区域立入受付、線量計貸出、二本松事務所との連絡調整 など

危機防災係 ☎0240(34)0229

危機管理、原発事故対策、避難区域再編、一般立入業務、災害、防犯、消防団、休憩施設管理、モニタリングポスト など

●復旧事業課

建設土木係 ☎0240(34)0244

町道管理、防犯灯、漁港修築、河川・堤防、海岸保全、土木設計、土木災害、高速自動車道整備促進、土地改良、農林災害、農林道整備 など

上下水道係

☎0240(34)0231・0234

企業会計・特別会計賠償請求、合併処理浄化槽、下水道整備計画、農業集落排水事業、災害復旧に係る上下水道復旧計画 など

●ふるさと再生課

除染対策係

☎0240(34)0228

除染実施計画・調整、仮置場調整、地権者同意取付 など

廃棄物対策係

☎0240(34)0230

ごみ処理施設、焼却炉、ガレキ処理、放射性廃棄物処理、中間貯蔵施設 など

●津波被災地対策課

計画係 ☎0240(34)0227

防災集団移転促進事業、津波被災地の土地利用、共同墓地移転、災害公営住宅、津波被災者支援 など

用地係 ☎0240(34)0225

事業用地取得計画、地籍調査、用地交渉 など

特別会計

86億3,922万4千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられたものです。

特別会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	207万3千円	207万3千円	0万円	0.0%
国民健康保険事業	41億7,288万1千円	42億4,810万円	△7,521万9千円	△1.8%
国民健康保険直営診療施設事業	2億6,631万4千円	2億4,538万2千円	2,093万2千円	8.5%
公共下水道事業	12億938万4千円	4億2,383万4千円	7億8,555万円	185.3%
工業団地造成事業	603万9千円	603万8千円	1千円	0.0%
農業集落排水事業	2億6,590万7千円	3,586万1千円	2億3,004万6千円	641.5%
介護保険事業	26億4,644万3千円	25億2,502万9千円	1億2,141万4千円	4.8%
財産区管理事業	515万2千円	536万2千円	△21万円	△3.9%
後期高齢者医療事業	6,503万1千円	6,230万円	273万1千円	4.4%
合計	86億3,922万4千円	75億5,397万9千円	10億8,524万5千円	14.4%

水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分		平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
収益的	収入	3,799万3千円	1億1,657万4千円	△7,858万1千円	△67.4%
	支出	2億7,582万3千円	3億6,659万4千円	△9,077万1千円	△24.8%
資本的	収入	4,771万円	0円	4,771万円	皆増
	支出	1億9,337万1千円	9,172万9千円	1億164万2千円	110.8%

主な事業

平成27年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

<p>◆ 町民同士、町民とふるさととの絆を維持します</p> <ul style="list-style-type: none"> きずな再生支援事業 3億2,216万7千円 交流・情報発信拠点施設整備事業 2,829万6千円 	<p>◆ 町民の命・健康を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線健康管理対策事業 398万8千円 外部被ばく線量測定事業 8,275万7千円
<p>◆ 安全・安心なふるさとを取り戻します</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内防犯体制強化事業 9億2,823万8千円 道路橋梁施設災害復旧事業 1億8,464万4千円 	<p>◆ 町民活動や生活再建を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり支援事業 400万円 賠償支援事業費 880万1千円
<p>◆ ふるさとの環境を整え、不自由な環境をつくりません</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興拠点住環境整備事業 8,197万2千円 地域スポーツセンター改修事業 3億7,854万6千円 	<p>◆ なみえの豊かな産業を取り戻します</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業再開向け浄化槽設置事業 6,240万8千円 営農再開支援事業 2億5,342万9千円
<p>◆ 災害に強いまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設防火水槽整備事業 4,703万8千円 防災集団移転促進事業 17億8,848万円 	<p>◆ なみえっ子の健やかな成長を見守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難先での学校運営事業 1億3,160万6千円 小中学生交流会事業 221万2千円

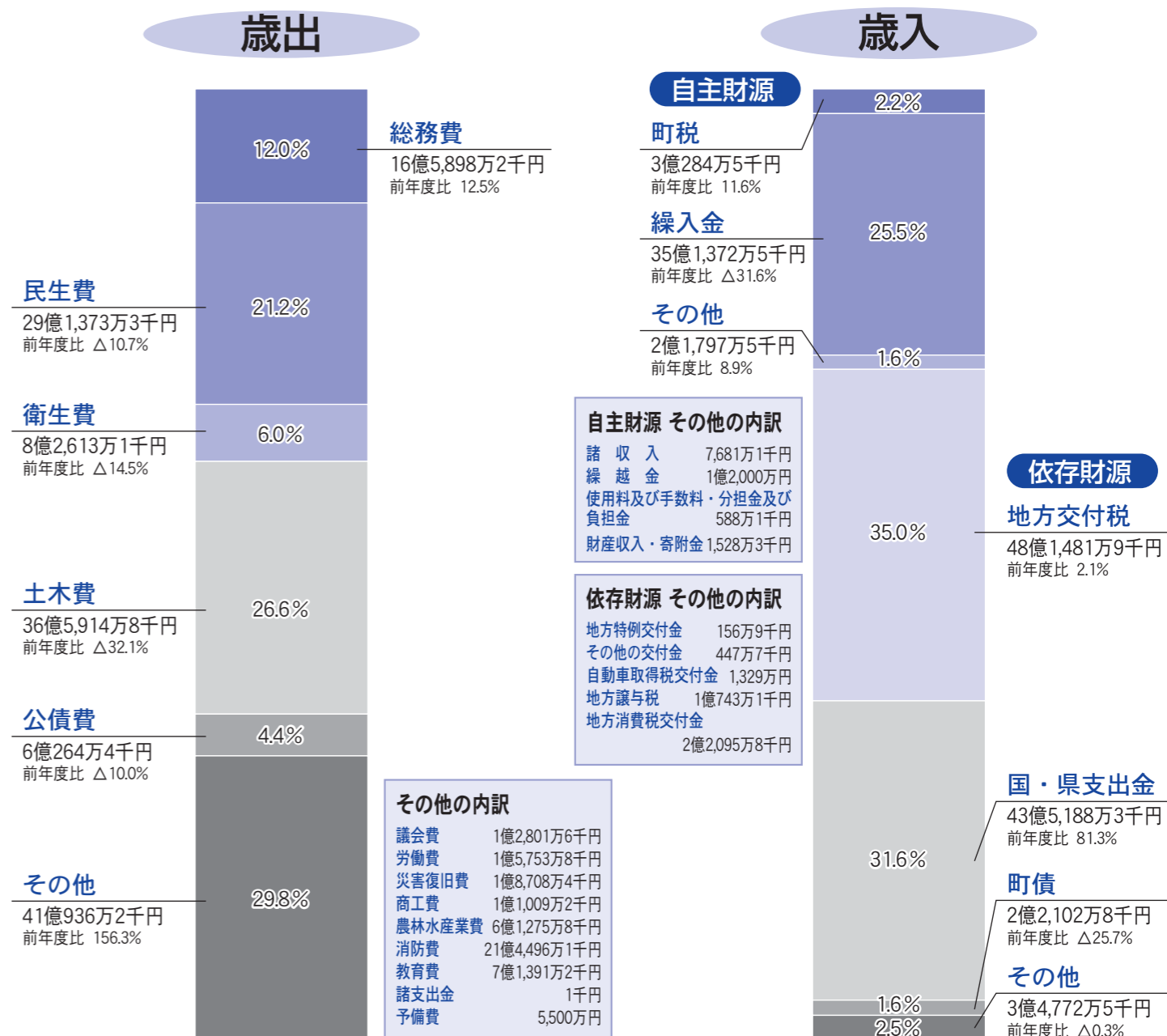
平成27年度 予算の あらまし

平成27年度は、東日本大震災発災から5年目となり、復旧対応から復興の実現期へ移行する重要な時期であるため、【町の復興（町民の暮らしの再建とふるさとなみえの再生）する姿を具体的に示し、町内外に発信する】ことに重点をおいた予算編成といたしました。

浪江町復興計画に掲げる3つの基本方針「すべての町民の暮らしを再建する」「ふるさとなみえを再生する」「被災経験を次世代や日本に生かす」をベースに、幅広く事業に取り組みます。

☎ 総務課財政管財係 ☎ 0243(62)0132

一般会計 137億7,000万円



みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

請戸・中浜・両竹地区に 墓地を所有していた方の情報を 収集しています

浪江町は、浪江町復興計画【第一次】に基づき、津波により流失した共同墓地の整備を進め、3月に完成しました。津波被災地のうち、請戸・中浜・両竹地区以外にお住まいの方で、同地区に墓地を所有していた方の情報を収集しています。所有されていた方、もしくは所有されていた方をご存知の方はご連絡ください。

問 津波被災地対策課計画係 TEL 0240(34)0227

町長が東京電力株式会社に対して就労不能 損害賠償の継続を求めました

2月26日、町長は東京電力株式会社復興本社新妻副代表に対して、就労不能損害賠償の継続を求める要求書を役場二本松事務所で手渡しました。



問 産業・賠償対策課賠償支援係
TEL 0243(62)1105

平成27年度以降の 子育てに関する状況調査の 結果のお知らせ

町は子育てに関する事業検討と現状の把握のため、今年度以降の予定や要望等の調査を実施しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。今回の調査でいただいた貴重なご意見を踏まえ、よりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでまいります。

- 調査の概要
- 実施主体 浪江町
- 調査対象 未就学児がいる世帯（580世帯）
- 調査時期 平成27年1月7日発送～1月30日締切（3月5日回収分まで反映）
- 回収世帯数 357世帯
- 回収率 61.55%

- 【帰町に関して多く見受けられた意見】
- 避難指示解除時点での町内の環境が不明瞭であり、判断ができない。
- 「浪江町で子育てをするにあたり不安なこと・必要なもの」の選択肢（医療機関や教育・保育施設の整備状況、町の放射線量など）についてはすべて不安要素であり、必要なものである。
- 町内の子育てを想定したときに、子どもたちの健康面を考えると原発の廃炉状況や放射線量が不安である。

問 教育委員会事務局子育て支援係
TEL 0243(62)0170

ここからは広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

双葉ホンダモーターズです。本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

NEW 軽最大級の室内空間*をまたひとつ進化させました。

BOX

HONDA

Honda Cars 福島県央 本宮店
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 9:00～18:30 毎週火曜定休
TEL0243-24-8188

Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店
〒962-0001 須賀川市森宿字日向29-12 営業時間 9:00～18:30 毎週火曜定休
TEL0248-76-3115

*2015年2月現在、室内三寸法(室内長、室内幅、室内高)に基づく、Honda調べ。詳しくは各店スタッフまでお問い合わせください。

町の農業再生に向けて

酒田農事復興組合の 活動報告

酒田行政区は、平成26年2月22日に酒田農事復興組合を設立しました。

震災後、全町民が避難生活を強いられるため、多くの農地にセイタカアワダチソウやヤナギ等の雑草木が生えており、浪江町のかつての景観が失われています。

そのような状況下ですが、町内の除染も徐々に進んでいます。酒田農事復興組合は、9月から除染後の農地保全作業を実施し、農地はかつての景観を再生しつつあります。

今年3月10日、酒田地区の農地を現地確認しました。酒田農

事復興組合の鈴木組合長と半谷副組合長は、きれいに保全された農地を歩いた後「農地保全をやり遂げて、ほっとしている。今後協力者が増えると良い」と安心感と今後への期待を語りました。現在、高瀬行政区（平成27年1月10日）と立野行政区（平成26年12月6日）でも農事復興組合を設立しています。まずは、除染後の農地保全を行うことになりませんが、将来の営農活動や土地利用について今後議論を進めていきます。

山菜の採取・出荷等の 注意

山菜のシーズン迎えようとしています。福島県は山菜の放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、食品中の基準値を超える放射性セシウムが含まれる山菜が確認されたため、複数の市町村および品目で出荷が制限されています。相馬・双葉地方のきのこ・山菜の出荷制限一覧は次のとおりです。なお、出荷制限等の詳しい状況は、福島県ホームページなどでご確認ください。

◇出荷制限一覧

品目	区分	該当市町村
原木しいたけ(露地)	摂取・出荷	飯館村
	出荷	相馬市、南相馬市、双葉郡全て（なお、川内村は福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る）
原木なめこ(露地)	出荷	相馬市
野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類)	摂取・出荷	南相馬市
	出荷	相馬市、相馬郡全て、双葉郡全て
くるみ	出荷	南相馬市
くさそてつ(ごみ)	出荷	相馬市、楢葉町、葛尾村
たけのこ	出荷	相双管内全て（飯館村、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は出荷自粛）
ふきのとう(野生)	出荷	相馬市、広野町、楢葉町、葛尾村
ぜんまい	出荷	相馬市、南相馬市、楢葉町、川内村、葛尾村
ぜんまい(野生)	出荷	広野町
たらのめ(野生)	出荷	相双管内全て（飯館村、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は出荷自粛）
わらび	出荷	南相馬市、楢葉町、葛尾村
わらび(野生)	出荷	広野町
こしあぶら	出荷	相双管内全て（飯館村、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は出荷自粛）
ふき(野生)	出荷	楢葉町
うど(野生)	出荷	相馬市、広野町、川内村、葛尾村

※原木しいたけ(施設)の newly 町産は、菊地久光氏の生産物のみ出荷可能

問 産業・賠償対策課農林水産係 TEL 0243(62)1107

森林開発の際の 届出について

森林法では、森林において1ヘクタールを超える開発を行う場合、あらかじめ知事から林地開発許可を受けるよう定められています。また1ヘクタール以下の開発であっても、あらかじめ市町村長へ伐採届を提出する必要があります。

つきましては、森林において土石の採掘などを行う場合は、あらかじめ、福島県農林事務所または役場へご相談いただき、適切な手続きを必ず行ってください。

＜お問い合わせ先＞
相双農林事務所森林林業部
森林土木課
TEL 0244(26)1179

産後1か月健康診査の費用を助成します

平成27年4月から産後1か月健康診査の費用を助成します。

3月1日以降に出産され、4月1日以降に産後1か月健診を予定されている方でお手元に産後1か月健康診査受診票がない方は、お問い合わせください。

また、3月1日以降に県外で里帰り出産された方で、産後1か月健康診査（4月1日以降に受診したものに限り）の費用を自己負担された方は、申請により費用を助成しますのでお問い合わせください。

予防接種を受けましょう

予防接種は、それぞれ接種に適した時期がありますので、計画的に接種しましょう。

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

■麻しん・風しん

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上2歳未満	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで *1歳になったらできるだけ早く接種しましょう
2期	幼稚園年長児に相当する年齢	平成28年3月31日まで

■二種混合（破傷風・ジフテリア）

▷対象年齢

小学6年に相当する年齢（11歳以上13歳未満）

■日本脳炎

区分	対象年齢	標準的な接種年齢
1期初回（2回接種）	生後6か月以上7歳6か月未満	3歳以上4歳未満
1期追加		4歳以上5歳未満
2期	9歳以上13歳未満	9歳以上10歳未満

※平成7年4月2日から平成19年4月1日の間に生まれた方に限り20歳未満まで接種することができます。

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外に避難している方は、避難先の市区町村にお問い合わせください。
- その他、不明な点はお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種

平成27年度に無料で接種できるのは以下の方です。

(1) 年度内に以下の年齢になる方

対象者	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日

(2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方（身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい）

※(1)(2)とも、すでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象外です。

過去5年以内にこのワクチンを接種したことがある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこりなどの副反応の頻度が高く、程度が強くなる場合がありますので、気を付けてください。

▷接種期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

▷接種方法

●県内に避難されている方

直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。

対象の方には4月中に予診票を郵送します。

●県外に避難されている方

避難先の市区町村にお問い合わせください。

市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただきますが、町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

広げようママ友の輪 かもめっ子クラブに おいでよ

27年度も、子どもと楽しく遊ぶ時間やママたちがゆっくりお話しする時間をつくりました。

同じ子育て中のママたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

▷対象者 生後3か月から3歳までのお子さんとその保護者

▷開催地 ●郡山市
●いわき市
●南相馬市

※5月以降の詳しい日程と場所は、決まり次第お知らせします。



親子で楽しく遊んだり、ママ同士ゆっくりと子育ての話をし、心もからだもリフレッシュしましょう。

ゆったり子育てアドバイス

4月になり、新年度がスタートしました。お子さんが幼稚園や保育所などに入り、新生活が始まった家庭も多いのではないのでしょうか。楽しみなことが多い反面、環境の変化には不安や心配がつきものだったりします。今回は入園に関する不安や心配事の中でも、『親から離れられず、泣いてしまう子』の対処法のポイントをご紹介します。

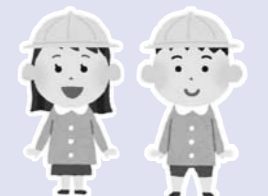
……………ポイント：焦らずのんびり構えて。離れられるときは必ずきます……………

最初は慣れていないところへ一人で行くのですから、誰でも不安です。そんなとき、『大丈夫かな…?』と親が不安に思ったり焦ってしまったりすると、その気持ちは自然と子どもにも伝わり、子どもは余計に不安がり泣いてしまうこともあります。そこで、先生に「昨日はブロック遊びが楽しかったようです」といったような、子どもが園生活で楽しかったことなどを伝え、登園時の雰囲気を楽しい話題で明るくしていくように心がけてみましょう。また、不安感を抱いているお子さんも、お家に帰ったときに話を聞いてもらったり、ぎゅっと抱きしめてもらったりすることで、気持ちは落ち着きます。

そうすることで、子どもも少しずつ『幼稚園・保育所は楽しい』と思えるようになり、安心して笑顔で園生活が送れるようになりますよ！

子どもは子どもなりに、期待と不安でいっぱいになりながらも毎日を生懸命に過ごし、様々なことを感じながら日々成長していきます。

そんな日々の成長を見逃さないように、お子さんとの時間を大切にしましょう。



子育てに関する悩みは、教育委員会事務局子育て支援係へ ☎0243(62)0170

4月の休館日

1日(水・整理日) 6日(月) 13日(月) 19日(日)
20日(月) 27日(月) 29日(祝・水)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

- ◆貸出冊数 1人5冊まで
- ◆利用時間 9時~17時
- ※お気軽にご利用ください。



「生き方」

稲盛和夫/著
サンマーク出版2013

京セラ、KDDIの創業者。
2010年、78歳にして日本航空の再建を引き受け、会社更生法の適用から2年で営業利益2,000億円というV字回復を成し遂げた。その成功の礎となった人生哲学とは。

読んでみませんか



「脱・限界集落株式会社」

黒野伸一/著
小学館2014

過疎高齢化に悩む故郷を村ごと株式会社にしてから4年…今度は、シャッター通りになっている駅前商店街に奮闘します。「限界集落株式会社」の続編。



「ジャスミンの残り香」「アラブの春」が変えたもの」

田原牧/著 集英社2014

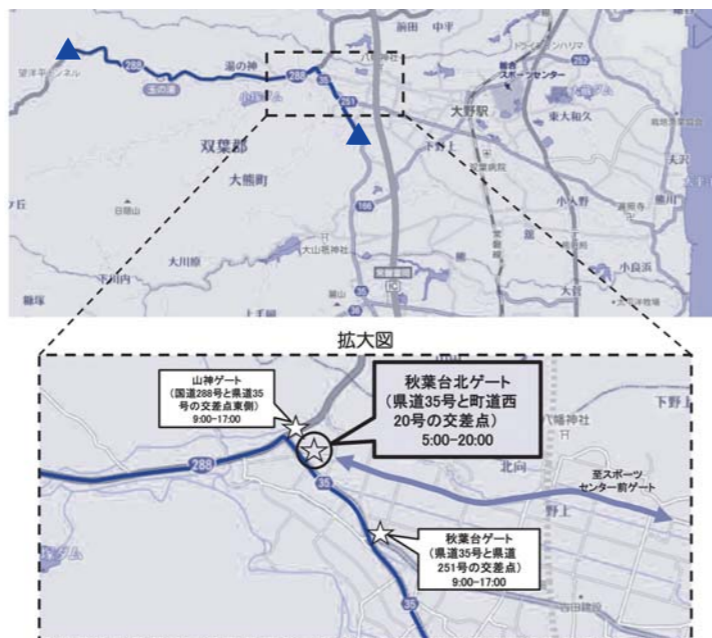
2011年、アラブで騒乱が起きた。同じころ日本では東日本大震災、原発事故が発生。あれから3年「アラブの春」の残したものは…

国道288号から県道35号の通行規制が緩和されました

2月28日(土)より、国道288号から県道35号の間の通行規制が緩和され、以下のとおり通行証の確認方法が変わりました。

- 国道288号上のゲートと県道35号上のゲート(いずれも大熊町内)(図の▲の地点)での通行証の確認が無くなります。
- 帰還困難区域の国道288号と県道35号(いずれも大熊町内)(図の青いライン)からの進入口は、拡大図の☆の3か所のみです。浪江町通行証では、秋葉台北ゲートのみ通行可能となります。ご注意ください。ここでは警備員が通行証の確認を行いますので、ご協力をお願いします。

【注】ご自宅への経路についてご不明の点がございましたら、町役場にお問い合わせください。



生活支援課生活安全係
TEL 0243(62)0151

いつかためになる

法律知識

Vol.18
預金口座が開設できない?



弁護士 井上 航
産業・賠償対策課 主幹
(所属：第二東京弁護士会)

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

預金の持つ機能の一つとして、「貯蓄手段の提供」という機能があります。

使い道もなく現金で持っている、紛失や盗難の危険があり、銀行に預けておくことで安心して生活することができます。

また預金口座は給料の振込や年金の受け取り、公共料金・クレジットカードの引き落としなど、生活の中で様々な利用されており、口座がないことで思いがけない不都合が生じることになります。

給料の振込先、公共料金・クレジットカードの引き落としなど日常生活に利用している口座があっても凍結されることになり、名義人が犯罪に直接関係していない場合であっても凍結の対象となる場合があります。よって、銀行で口座を作ることができないということは十分に有りうることです。全国銀行協会に加入していない金融機関を探せば口座を新規開設できるかもしれません。

Q 知り合いから、「銀行で口座を作ることができなくて困っている」と相談を受けました。銀行で口座を作ることができないなんてことがあるのでしょうか。

A ヤミ金やオレオレ詐欺など、第三者の預金口座を利用した犯罪が後を絶ちません。そこで、多くの金融機関が加入する全国銀行協会では、詐欺などに使われて凍結した銀行口座の名義人情報を他の銀行にも提供し、同一名義の全口座を凍結する措置を取ることがあるようです。全国銀行協会に加入している金融機関の口座は使えなくなり、新規口座の開設もできなくなります。

Q 同じ知り合いから「使っていない口座があれば通帳を貸してくれないか」と言われました。大丈夫でしょうか。

A 「犯罪による収益移転の防止に関する法律」により犯罪として、貸した側も借りた側も処罰される場合があります。また、銀行との契約(約款)では、通帳やクレジットカードを譲り渡すなどして他人に口座を利用させることは禁止されています。違反すると口座が解約となるのは当然ですが、先ほどの回答のとおり他の銀行の口座に

についても取引停止や新規開設ができなくなる場合があります。それだけではありません。貸した口座が犯罪に利用されて第三者が被害を受けた場合、その被害について責任の一端があるとして損害賠償請求を受けることもあります。口座を他人に貸したり譲り渡すことは非常に危険ですので、断るべきです。なお、他人に譲り渡したり貸すために預金口座を新規開設した場合には、銀行に対する詐欺罪になりますのでさらに重い罪となります。

相談はこちらまで

- 福島県弁護士会 原子力発電所事故被害者救済支援センター
TEL 024(533)7770
* 受付時間 (平日 10時~15時)
* 東電に関する賠償請求と和解の申立てに関する専門ダイヤルです。

- 震災法テラスダイヤル
TEL 0120(078309)
* 受付時間 (平日 9時~21時、土曜日 9時~17時)
* 福島市・二本松市・双葉郡広野町に相談できる事務所があります。県外の法テラスも紹介してもらえます。

産業・賠償対策課賠償支援係
TEL 0243(62)1105

浪江中学校 第45回卒業証書授与式

浪江中学校（二本松市）の卒業証書授与式が3月13日、二本松市東和文化センターで行われました。

卒業証書授与の後、卒業生は感謝の気持ちを込めて、家族へ卒業証書を手渡していました。また卒業生を代表し、有川佑美さんが、「浪中は‘たしかな心のふるさと’。たくさんのご支援に支えられ、多くの方からいただいた優しさを胸に、恩返しをしていきたい」と別れのことを述べ、11名の卒業生は家族、友人、仲間、在校生、学校の先生、支えていただいた多くの方への感謝の気持ちを胸に、学び舎をあとにしました。



卒業証書を家族へ



卒業生代表
有川佑美さん



浪江神社で火防祈祷

2月26日、浪江神社（浪江町大字権現堂地内）で町の無火災を祈念し、火防祈祷の神事が執り行われました。祈祷には、浪江町消防団第1分団第1部松崎保成部長ほか団員9名が参加しました。



祝 100歳おめでとうございます

3月3日、福島市にある特別養護老人ホーム「さわやかアイリス」で、末永シチさん（藤橋地区）が満百歳を迎えられ、県と町からお祝い状と記念品が贈呈されました。贈呈式には、ご親族の皆さんが集まり花束が手渡され、シチさんも大変喜んでおられました。いつまでも元気で過ごしてください。



叙勲伝達式が行われました

2月17日、役場二本松事務所（故）田中穂積さんへ叙勲伝達式が行われ、ご遺族が出席されました。

田中さんは、昭和48年5月から3期12年にわたり、町議会議員を努められ、地方自治振興に尽力されました。その功績により「旭日単光章」を授章されたものです。



常磐自動車道、全線開通しました

3月1日、常磐自動車道の最後の未整備区間だった浪江IC～常磐富岡IC間が開通し、東京圏から福島県浜通りを通じて仙台圏をつなぐ高速道路が、ついに全線つながりました。

常磐富岡ICで行われたオープニングセレモニーの後、サンシャイン浪江で行われた開通式典では、「思い切れば必ず遂ぐるなり」と刻まれた記念プレートが序幕されました（ならばPAに設置予定）。強い思いを持って取り組めば、東北は必ず東日本大震災から復興する、また復興させなければいけない、という思いが込められたものです。

また、式典後には貴布祢で開通祝賀会が、浪江ICでは15時の開通に合わせてセレモニーが開催され、常磐自動車道の全線開通を祝いました。



開通祝賀会（貴布祢）
室原郷土芸能保存会による獅子神楽、
ふるさと浪江踊り隊会による踊りを披露



浪江IC開通の様子



開通式典（サンシャイン浪江）

人から人へ、旅する人形が心つなぐ

3月9日、滋賀県米原市近江公民館の山田裕美館長が役場二本松事務所を訪れ、同館のマスコットキャラクター「まいばーら」の絵本を100冊寄贈くださいました。

山田館長は東日本大震災後、人の心をつなげようと、「まいばーら」の人形がメッセージ手帳と一緒に人から人へ手渡しで旅をするという企画を立案。東京から始まった人形の旅は中国、九州などを経て、最後はここ浪江町役場二本松事務所の職員に届け、約半年の旅を終えて2013年3月に同公民館へ届けられました。その手帳に書かれた、さまざまな人の思いの込められたメッセージを後世に残したいと、1冊の絵本にまとめたそうです。多くの町民の皆さんにご覧いただけるよう、町の図書館等に展示予定です。



広報なみえ 2015.4.1

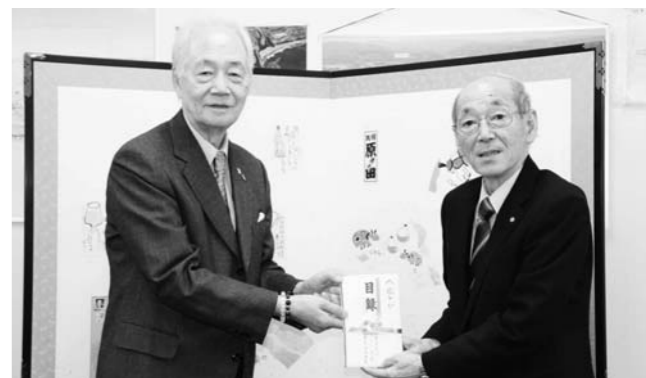


皆様の身の回りにある楽しい話題、
いっぴう変わった話題などの情報を募集しています。

問 復興推進課情報統計係
☎ 0243(62)4731

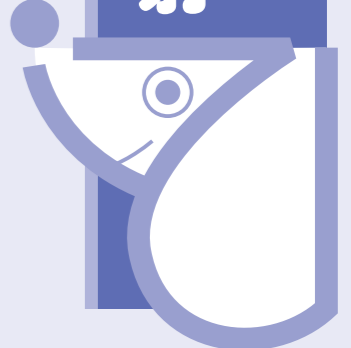
世界で一双しかない屏風

浪江町出身の日本を代表する民謡歌手、原田直之さん。その原田さんから、ご自身の後援会のひとつ「原田会ライオンズ支部」支部長、吉田博晃さんへ送られた数十枚の手紙が、このたび二曲一双の屏風となって浪江町に寄贈されました（2月18日）。原田さんの心温まる直筆メッセージだけでなく、添えられたイラストがすばらしく、吉田さんはこれを独り占めするのはもったいないと、屏風にしてくださいました。役場二本松事務所に展示していますので、お立ち寄りの際はぜひご覧ください。



(22)

犬の登録と 狂犬病予防注射



●犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬を登録してください（生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内）。なお、交付された鑑札は、必ず飼い犬の身につけてください。

◇登録手数料は3,000円です。

※犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となっています。町へ届出をしてください。

●飼い犬の所在地 変更について

狂犬病予防法第4条4項に基づき、犬の所在地等を変更したときは、所在地を管轄する市町村に届け出なければなりません。現在、浪江町に登録していることにより、ご不

便な点も多いと思われるが、避難先の自治体へ犬の異動手続きを行うことで、避難先で集合注射などのサービスを受けたり、避難先の自治体から注射済票を発行することができます。

※飼い主様の異動ではなく、犬の登録の変更または新規の登録手続きになりますのでご注意ください。

●狂犬病予防注射

＊生後91日以上の子犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

＊登録されている犬の飼い主様へ4月にハガキをお送りしますので、当日必ずご持参ください。持参しない場合、手続きに時間がかかることがあります。

＊平成27年度の狂犬病予防注射は、昨年同様、仮設住宅

と役場二本松事務所内で実施します。（下記参照）

＊浪江町の登録犬も双葉町、大熊町、富岡町、榑葉町、葛尾村の各仮設住宅での集合注射を受けることができます。日程は、各町村に確認してください。

《ご注意ください》

他町村の仮設住宅で集合注射を受けた場合、狂犬病注射済票は交付されません。病院等で受けた場合と同様に、注射証明書を役場生活支援課生活安全係までお持ちいただくか、郵送くださるようお願いいたします（役場各出張所でも受け付けますが、注射済票は後日郵送となります）。

◇注射料金は2,650円です。釣り銭のないようご協力ください。

◇27年度の注射済票交付手数料は無料です。

情報

ぴくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

+ 仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

4月1日(水) 関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
2日(木) 関根・木村(皮膚科)
3日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
6日(月) 関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
7日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻
8日(水) 関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
9日(木) 関根・今村
10日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
13日(月) 関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
14日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻
15日(水) 関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
16日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)
17日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
20日(月) 関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
21日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻
22日(水) 関根・西・福島医大(午前)・村松(午後)
23日(木) 関根・木村(皮膚科)
24日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)・峯廻
27日(月) 関根(午前)・JCHO・佐川(午後)・峯廻
28日(火) 関根・岡和田(小児外科)・峯廻
30日(木) 関根・今村・木村(皮膚科)

(都合により変更あり)
* JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療時間 9時30分～15時
■場所 浪江町役場本庁舎内
■診療体制 月曜日から土曜日…災害医療センター医師
日曜日……………相馬郡医師会医師
※医師1名、看護師1名ずつ常駐
■診療内容 けが、病気等の初期応急手当

おせわになりました

3月31日をもって退職することとなりました。町民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

- * 宮口 勝美 (復興推進課)
- * 宮田 良一 (町民税務課)
- * 吉田 公明 (産業・賠償対策課)
- * 岩野 壽長 (ふるさと再生課)
- * 紺野 則夫 (健康保険課)
- * 大浦 泰夫 (会計管理者)
- * 牛渡 喜一 (生活支援課)
- * 新開たい子 (健康保険課)
- * 松本 友子 (介護福祉課)
- * 居村みや子 (生活支援課)
- * 猪狩 希 (介護福祉課)
- 【派遣職員】
- * 早野 和仁 (津波被災地対策課・神奈川県箱根町)
- * 佐藤 広太 (産業・賠償対策課・千葉県成田市)
- * 猪原 亮祐 (健康保険課・岡山県笠岡市)

平成27年度浪江町 就学援助のお知らせ

▽就学援助制度とは

経済的な理由により、学校に通うことが困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等経費の一部援助を行う制度です。

現在は、原発避難者特例法により、原則として避難先自治体で実施することとなっています。また、就学援助を希望される方は、まずは避難先自治体の教育委員会または学校へご相談ください。

避難先自治体の就学援助の認

定要件（所得条件等）により対象とならなかった方は、最終的に本町で認定および支給を行います（避難先自治体との重複支給は行いません）。

▽対象となる方

平成23年3月11日時点で浪江町に住居登録があり、所得条件等により避難先の自治体で就学援助を受けられなかった方。

▽必要書類

①平成27年度就学援助費受給申請書（兼世帯票）

＊児童生徒1人につき1枚

②避難先自治体からの就学援助費否認認定通知書等の写し

※②については、避難先自治体との重複支給を防止するため、原則提出していただきます。

▽申請方法

必要書類をそろえてご提出ください。

〒964-0098 福島県二本松市北トロミ573

浪江町教育委員会事務局
学校教育係

※申請書は町ホームページからダウンロードするか、郵送します。ご連絡ください。

▽申請受付期間

4月1日(水)～7月31日(金)

▽援助内容

浪江町就学援助規則に基づき、学校給食費（実費）および就学に必要な学用品費等にかかる経費の一部を援助します。

☎教育委員会事務局学校教育係
0243(62)0301

平成27年度 自動車税の定期課税 のお知らせ

平成27年度自動車税の定期課税の納期限は6月1日(月)です。自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方(割賦販売の場合は使用している方)に課税されます。

平成27年度自動車税の納税通知書は、5月8日(金)に発送する予定です。6月1日(月)の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難等に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望さ

れる方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間です。詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

☎相双地方振興局県税課
0244(26)1127

平成27年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台税務局は、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▽受験資格

- 1 昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
- (1) 大学を卒業した者および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▽受験申込み受付期間

- インターネット
4月1日(水)～4月13日(月)まで
- 郵送または持参
4月1日(水)～4月2日(木)まで

▽受験申込み方法

受験申込みは原則インターネット申込みとします。
郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙

全国健康保険協会 (協会けんぽ) 発行の「免除証明書」をお持ちの方へ

平成27年3月に免除措置の一部が改正となりました。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象となっている地域で被災された方の健康保険の一部負担金の免除有効期限は、平成27年3月以降の免除措置を以下の対象区分に応じて取り扱うこととなりました。

対象区分	有効期限
現に帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、特定避難勧奨地点(ホットスポット)に指定されている区域の方	平成28年2月29日まで免除継続
旧緊急時避難準備区域または平成25年度以前に指定が解除された特定避難勧奨地点(ホットスポット)の一般所得層に該当する被保険者・被扶養者	平成27年9月30日まで免除継続
平成26年4月以降に、避難指示解除準備区域の指定が解除された区域の一般所得層に該当する被保険者・被扶養者	平成27年2月28日免除終了
旧緊急時避難準備区域または平成25年度以前に指定が解除された特定避難勧奨地点(ホットスポット)の上位所得層に該当する被保険者・被扶養者	平成27年2月28日免除終了

問 全国健康保険協会 福島支部
〒960-8546 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル8階
TEL 024(523)3915

▽文化事業

- ① 成果発表(芸術展、出版事業を含む)
- ② 出場作品および派遣(東北大会等以上に出場作品の場合)
- ③ 文化財の保護および伝承活動(国、県および町指定の文化財は助成対象外)

▽スポーツ事業

- ① 各種スポーツ大会出場(東北大会等以上に出場の場合)
- ② スポーツ振興(指導者研修会、選手育成講習会などを開催する場合に助成の対象となります)
- ③ スポーツ大会開催

▽申請方法

浪江町役場二本松事務所内教育委員会事務局生涯学習係までご連絡ください。「助成事業申請書」をお送りします。助成申請書をご記入後、事業を行う前の月の15日までに提出してください。ただし、基金助成交付申請は、当該年度1団体等1回となります。
申・問 教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304
FAX 0243(22)4223

ここから下は広告です。

サンブラザ買物利便性向上支援事業

サンブラザふねひきパーク店までの無料送迎バス運行中!

お近くの借上げ住宅にお住まいの方も、お気軽にご利用ください。

二本松地区 朝7時	本宮地区 朝7時	桑折地区 朝7時	福島地区 朝7時	白河・郡山地区 朝7時
1日と15日	10日	18日	20日	25日

各地区別に月計6回 無料送迎実施中 (朝7時以降)

復興住宅用カーテン・照明器具 寝具承ります。ご相談ください!

※福島県内に限らせて頂きます

サンブラザ お問合わせ・お申込みは
ふねひきパーク店 080-5730-8410
080-5730-8411
〒963-4312 田村市船引町船引字原田9 受付時間 AM10:00～PM6:00

避難状況 (2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	70	0	滋賀県	1	0
青森県	36	0	京都府	34	0
岩手県	37	1	大阪府	56	0
宮城県	691	3	兵庫県	20	0
秋田県	68	-1	奈良県	7	0
山形県	191	1	和歌山県	0	0
福島県	14,627	-9	鳥取県	1	0
茨城県	968	3	島根県	6	0
栃木県	478	1	岡山県	25	0
群馬県	166	0	広島県	14	0
埼玉県	739	-1	山口県	1	0
千葉県	540	-1	徳島県	1	0
東京都	916	-3	香川県	3	0
神奈川県	456	0	愛媛県	14	0
新潟県	470	0	高知県	6	0
富山県	15	0	福岡県	22	0
石川県	31	0	佐賀県	5	0
福井県	12	0	長崎県	12	0
山梨県	61	0	熊本県	4	0
長野県	55	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	8	0
静岡県	65	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	29	1	沖縄県	20	0
三重県	9	0	外国	11	0

平成26年度下半期 保育料助成の申請は お済みですか?

浪江町は、避難先の保育所等にお子さんを入所させている保護者の経済的負担軽減を目的として、上半期に引き続き、下半期の保育料(平成26年10月分～平成27年3月分)を支払っている場合の保育料を助成します。希望される方は、期限までに申請書類を提出してください。※申請を希望される方で書類が届いていない場合は、お手数ですが担当までご連絡ください。必要書類を随時郵送します。

浪江町文化スポーツ 振興基金助成事業

町は、文化・スポーツ活動を援助、奨励し、助成活動を行っています。
利用対象
浪江町に住所を有する者、団体

※詳しくは、広報なみえ3月号や町ホームページをご確認いただくか、担当までお問い合わせください。
▽提出期限 4月30日(木)厳守
問 教育委員会事務局子育て支援係
TEL 0243(62)0170

所得税の確定申告は お済みですか?

浪江町役場町民税務課では、所得税の確定申告の相談受付が終了しました。
まだ確定申告がお済みでない方は、お早めに最寄りの税務署へご相談ください。よろしくお願いします。

B型肝炎ウイルス検査は お済みですか?

昭和23年から63年の間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性がありません。
B型肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、肝炎ウイルス検査でわかります。職場などの健康診断で肝炎ウイルス検査を受ける機会がない方は、お住まいの市町村の地域検診や都道府県等の保健所で検査を受けることができます。

なお、所得税の発生しない住民税の申告は、浪江町役場町民税務課で随時受け付けています。
問 相馬税務署
TEL 0244(36)3111
または最寄りの税務署へお問い合わせください。

国民健康保険の お知らせ

■ 国民健康保険の加入するとき
会社を退職して国民健康保険に加入する場合は、会社から発行された「社会保険等資格喪失証明書」が必要です。役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、郵送または浪江町役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。「資格異動届」は町ホームページからもダウンロードできます。

■ 国民健康保険をやめるとき
就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険脱退手続

■ 国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう。
問 健康保険課国保年金係
TEL 0243(62)0179

ここから下は広告です。

田村市船引町で営業しています。

サンブラザ観光 特選バスツアー

- ★5/7(木)～8(金) 角館&弘前城址と秋田湯瀬温泉の旅! 参加旅費:大人¥33,000-
- ★5/24(日)～26(火) 普光寺・黒部アルペンルートと絶景新穂高2泊3日の旅! 参加旅費:大人¥68,000-

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンブラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

町内モニタリングポスト測定結果

☎ 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
☎ 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内92か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報 URL <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

* 定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	3月1日	3月15日
浪江	旧法務局	0.24	0.23
	浪江町役場	0.09	0.09
	権現堂集会所	0.52	0.50
	新町ふれあい広場	0.30	0.29
	浪江消防署	0.19	0.19
	請戸川土地改良区	0.35	0.33
	浪江小学校	0.45	0.44
	J R 浪江駅前	0.64	0.61
	ふれあいセンター	0.84	0.83
	中央公園	調整中	0.38
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.75	0.72
	国玉神社	3.75	3.71
	上ノ原配水場近傍	2.52	2.53
	川添葉山会館	1.94	1.93
	浪江中学校	3.58	3.64
	南上ノ原町営住宅	1.90	1.87
	中上ノ原町営住宅	1.83	1.82
しらうめ荘	0.89	0.92	
幾世橋	樋渡牛渡集会所	2.18	2.16
	高瀬浄化センター	0.26	0.21
	丈六公園	1.92	1.92
	高瀬多目的集会所	0.18	0.17
	佐屋前公民館	1.43	1.43
	浪江東中学校	0.21	0.16
	幾世橋中継ポンプ場	0.28	0.29
	幾世橋集会所	0.14	0.12
	幾世橋消防屯所	0.21	0.22
	百間沢集会所	0.25	0.25
	幾世橋小学校	調整中	0.17
	浪江町公民館幾世橋分館	0.12	0.11
	浪江浄化センター	0.27	0.26
	大字棚塩字北棚地内	0.20	0.20
	棚塩公園	0.15	0.16
	北棚塩総合集会所	0.11	0.11
	マリナーパーク	0.16	0.18
棚塩集会所	0.07	0.07	
請戸	大平山避難場所	0.29	0.28
	浜街道高瀬街道交差点付近	0.16	0.16
	浜街道境松付近	0.24	0.25
	大字請戸集会所	0.06	0.06
	小丸多目的集会所	14.00	13.62
大堀	やすらぎ荘	12.83	12.71
	井手多目的研修センター	3.97	3.93
	末森中継ポンプ場	2.48	2.37
	末森集会所	3.10	3.09
アクセスホームさくら	1.56	1.52	

地区	測定地点	3月1日	3月15日	
大堀	田末消防屯所	1.91	1.88	
	田尻集会所	0.92	0.92	
	陶芸の杜おぼり	5.47	5.37	
	大堀総合グラウンド	1.46	1.38	
	大堀小学校	1.97	1.95	
	小野田集会所	1.18	1.16	
	谷津田集会所	0.62	0.60	
	大字谷津田字乱塔前地内	1.43	1.45	
	谷津田取水場入口	0.81	0.76	
	酒井集会所	2.07	2.04	
	室原田子平墓地	0.63	0.64	
	室原北向集会所	2.40	2.41	
	室原上組集会所	3.74	3.75	
	家老集会所	4.22	4.16	
	室原公民館	2.22	2.18	
	上立野公民館	1.88	1.86	
	苅野	苅野配水場	1.80	1.79
立野中多目的集会所		2.07	2.06	
下立野消防屯所		0.58	0.54	
浪江公民館苅野分館		2.60	2.58	
苅野小学校		2.43	2.43	
苅野公民館		1.49	1.48	
加倉運動公園		3.00	2.99	
福島県浪江ひまわり荘		1.77	1.79	
加倉集会所		1.46	1.44	
酒田集会所		0.48	0.52	
浪江高等学校		0.31	0.29	
西台消防屯所		0.23	0.24	
藤橋消防屯所		0.39	0.39	
大柿ダム管理事務所		調整中	1.18	
羽附集会所		0.36	0.38	
大字津島集会所		1.32	1.33	
浪江町立津島小学校		2.38	2.40	
浪江町立津島中学校	1.17	1.16		
福島県立浪江高等学校津島校	5.51	5.58		
津島	下津島集会所	2.72	2.77	
	大字下津島字大和久地内	5.69	5.69	
	津島活性化センター	0.56	0.56	
	南津島上集会所	2.84	2.87	
	南下コミュニティセンター	3.09	3.29	
	赤宇木集会所	4.97	4.96	
	葛久保集会所	5.02	5.10	
	手七郎集会所	4.87	4.92	
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	7.26	7.24	
	屋曽根消防屯所	6.58	6.52	
	沢先集会所	調整中	2.01	
	苅野	加倉ローソン付近	2.59	
		藤橋字善明地内	0.15	
		藤橋不動尊前	0.21	
		津島字水境地内	1.25	
		津島字仲野作地内	3.17	
	津島	津島字谷津地内	2.49	
上津島消防屯所		1.81		
浪江町役場津島支所		3.28		
赤宇木字檜平地内		5.65		
屋曽根字尺石地内		5.80		

☎ 帰町準備室危機防災係
☎ 0240(34)0229

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.19	請戸	請戸小学校	0.11	苅野	加倉ローソン付近	2.59
	常磐線陸橋東側	0.38		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明地内	0.15
	常磐線陸橋西側	1.48		両竹消防屯所付近	0.13		藤橋不動尊前	0.21
	川添字小丸地内	3.43	小丸字赤下地内	—	津島字水境地内		1.25	
	国道6号高瀬交差点付近	0.10	小丸字三程地内	—	津島字津島地内		3.17	
幾世橋	高瀬字小高瀬地内	0.52	大堀	畑川集会所	—	津島	津島字谷津地内	2.49
	貴布祢	0.26		立野字根渡地内	1.80		上津島消防屯所	1.81
	北幾世橋字町尻地内	0.33		酒田町営住宅	0.58		浪江町役場津島支所	3.28
	北幾世橋字荒井前地内	0.18	国道114号仙人沢トンネル南側	3.47	赤宇木字檜平地内		5.65	
	棚塩字弥平地内	0.12	室原字小萱地内	1.61	屋曽根字尺石地内		5.80	
請戸	請戸橋南側	0.14	室原字堀知木地内	1.44				
	請戸漁港	0.08	加倉ファミリーマート付近	1.34				

* 測定日は平成27年3月3・4日です。
* 雪により測定ができない箇所がありました。

わたしたちのまち

(平成27年2月末現在)

人口	19,037人	転入	5人
男	9,263人	転出	18人
女	9,774人	出生	9人
世帯数	7,130戸	死亡	18人

※転入は、震災後転出した方の再転入のみ。
※人口は、外国人を含みます。

※お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。
☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243(62)4731

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別) 親の名 住所

1月

佐々木 敬太 男 貴夫・美咲 酒田

2月

照井 咲花 女 勇気・彩乃 田尻

佐藤 煌琉 男 清斗・伊織奈 田尻

小坂 星空 女 俊美・美穂 権現堂

志賀 心美 女 信太郎・友美 井手

池田 結咲 女 雄大・美歌 加倉

渡邊 ひかり 女 俊広・美穂子 西台

根本 和翔 男 昌徳・絵梨香 田尻

伴場 新 男 裕史・佳乃 加倉

原田 蓮 男 博規・則子 権現堂

今福 樹 男 慎治・美奈 川添

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

1月

今野 守 83歳 下津島

吉田 實 91歳 権現堂

2月

千葉 マサエ 92歳 田尻

石田 剛須 85歳 小野田

島山 クニ子 84歳 川添

今野 一男 92歳 赤宇木

半谷 利辰 85歳 大堀

岡田 好子 91歳 末森

大浦 キヨノ 85歳 川添

吉田 ヨシ 93歳 権現堂

渡部 芳綱 78歳 末森

吉田 タカ 96歳 室原

根本 清巳 87歳 谷津

中西 英司 55歳 加倉

末永 瑞江 74歳 権現堂

紺野 廣人 86歳 南津島

双葉消防本部からのお知らせ

全国における火災の現状

4月に入り寒さも落ち着き、日差しが暖かく感じてきたのではないでしょう。

さて今回は、平成25年に発生した火災統計の結果をみて、日本の火災の特徴、対策を考え、さらなる防火意識を向上させましょう。

1日あたりの火災発生件数は、約132件です

平成25年中に発生した火災は、**48,095**件でした。

これは、1日あたり約132件の火災が発生していることとなります。火災はいつ自分の身に降りかかってくるかわかりません。火の取り扱いには十分に注意しましょう。

建物火災は全火災の52.1%です

出火件数の種別で、全火災の半数以上が**建物の火災**です。ちょっとした不注意で火災が起きてしまいます。特に、**タバコ・コンロ・ストーブ**は注意が必要です。

死因の52.4%は逃げ遅れです

建物火災における**死因の半数以上は逃げ遅れ**によるものです。住宅用火災警報器を設置していれば、いち早く火災に気付くことができます。設置している住宅用火災警報器は、定期的に作動確認をしてください。

出火原因とその対策

1位 放火 放火の対策をするには、建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにし、整理整頓をしましょう。
2位 タバコ 寝たばこは絶対にやめ、吸い殻はしっかりと水に浸してから、捨てましょう。

火事と救急は119番

浪江消防署 ☎ 0240(38)2119

富岡消防署 ☎ 0240(25)2119



金融庁と財務局から大切なお知らせ

東日本大震災により住めなくなった家の住宅ローン、残っていませんか？

「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、住宅ローンなどの免除を受けることができます。

① 個人版私的整理ガイドラインを利用するメリット
② 国の補助により、弁護士費用はかかりません。

※運営委員会に登録された弁護士

③ 士の費用に限りません。500万円を目安に拡張されています。

※被災状況、生活状況などの個別事情により減額が得られます。

● 本制度は、被災された方の生活再建を支援するための制度です。まずはご相談ください。

☎ 個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター
0120(380)883

● 福島支部
024(526)0281
受付時間 平日9時~17時

浪江の こころ通信

・第46号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、“浪江のこころプロジェクト”が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、分散避難している町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信」第46号への感想をお寄せください。

【連絡先】〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0243(22)4218



避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	2月17日	小野田取水場	不検出
		苧野取水場	不検出
		大堀取水場	不検出
浄水	2月17日	役場臨時給水所	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体(温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと)としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線(γ線)を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎ 復旧事業課上下水道係 ☎ 0240(34)0234



食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■2月の分析結果(上竹倉庫受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	19	0	100 ベクレル/kg以上
果実	1	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	1	0	
米	1	0	
その他	2	0	
水(井戸水・湧水等)	1	0	
合計	25	0	

■2月の分析結果(浪江町役場本庁舎受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名	
野菜	0	0	100 ベクレル/kg以上	
果実	1	0		
魚	0	0		
山菜、きのこ類	1	1		ふきのとう
米	0	0		
その他	1	1		猪肉
水(井戸水・湧水等)	0	0		
合計	3	2		

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受付しています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎ 上竹倉庫事務所 ☎ 0243(23)4774

ご自宅に残っている灯油等の処分のお知らせ

この度、下記ガソリンスタンドのご厚意により、浪江町内(避難指示解除準備区域および居住制限区域)のご自宅に残っている灯油等を持込みいただくと、無償で処分することができるようになりました。

▷対象区域

避難指示解除準備区域および居住制限区域
 ※帰還困難区域は、対応を検討中のため、現時点では対象になりません。

▷受入れ先ガソリンスタンド

- 株叶屋**(浪江町大字権現堂字新町80)
営業日: 元旦を除く月曜日～日曜日
(ただし、平日以外は不定休あり)
営業時間: 8時～17時
電話番号: 0240(34)6111
- 株渡辺商店**(浪江町権現堂字新町20-13)
営業日: 月曜日～土曜日(祝日含む)
定休日: 日曜日(ただし、年末年始は不定休あり)
営業時間: 8時～17時30分
電話番号: 0240(35)3116

▷持込み可能な灯油等

- 灯油、軽油、重油、食用油、草刈り機用の混合油は少量であれば可。

- ガソリン、溶剤(シンナー等)など、揮発性の高いものは持込みできません。

▷持込み方法

- 原則、各自でガソリンスタンドへ持込みとなります。ただし、自家用車をお持ちでないなど、ご自身での持込みが困難な場合は、東京電力による回収・運搬の対応を行っていますので、下記へお問い合わせください。

東京電力(株) 福島復興本社 復興推進室

受付日時: 9時～16時(土日・祝日除く)
電話番号: 080(5527)3959

- 一度に大量の処分をご希望の場合、直接回収となりますので、下記へご相談ください。

盛喜石油株式会社

営業日: 月曜日～土曜日(日・祝日除く)
営業時間: 8時～17時
電話番号: 0246(54)6098

- 使用済みのポリタンクは、中身が空であることをご確認の上、可燃ごみとしてゴミステーションに出してください。

☎ ふるさと再生課廃棄物対策係
☎ 0240(34)0230





井上 コヨさん(権現堂)

取材者：ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 風間
取材日：2月27日

今は、ここで楽しく暮らしています

現在、井上さんは、大熊町から避難してきた妹さんと二人で神奈川県横浜市で暮らしています。

毎日声をかけていただくお友達に恵まれて、穏やかに暮らされている様子でした。



▲右：妹の常盤ツメ子さん「姉は昔から、途中で投げ出さず、自分で頑張る努力家です」

■義兄に感謝
地震から4日後、神奈川に住む義兄が甥と一緒に、ガソリンを工面して悪路の中を迎えに来てくれました。嬉しくて涙が出ました。私たち姉妹とその子どもや孫まで総勢10人ほどが、義兄の家に避難し一か月半ほど暮らししました。着のみのままの私たちのために、義兄の知り合いの方々が毎日いろいろな品物を届けてくださいました。実の姉は震災前に既に他界しているのに、義兄はいつまでも縁を切らずにいてくれて、私たちに手

■人も気候もあたたかい
市営アパートの抽選に当たり、2011年5月1日より私と妹はここで暮らしています。大熊町から避難している妹とは、浪江にいた時にも頻繁に行き来していましたが、まさか一緒に暮らすことになるとは思いませんでした。二人でいるから耐えられてきたと思います。ここに来た時は、家の中でも杖をついて歩いていたので、いざれ車いす生活になるのかと不安な気持ちでいました。妹から「歩かないと歩けなくなる」と言われ、迷惑をかけられない一心で、歩くことにしました。歩いて歩いて、1年半毎日歩きまわりました。散歩に出たことで、友達もできました。今では、杖がどこにあるかわかりません(笑)。お蔭さまで、散歩や買い物、旅行を楽しんでいます。福島に暮らす娘も毎月顔を見に来てくれます。大阪に避難した妹に毎年会いに行くのも楽しみです。4年近くここで暮らして、すつ

■浪江での思い出
野馬追やお祭り、老人会も楽しかったのですが、「ふきのとう」に通っていたことが一番の思い出です。週に1回、昼12時半まで、人形作り、踊り、かくし芸、とつくり踊り、音楽といろんなことをやりました。15人前後のとても楽しい集まりでした。先日、「ふきのとう」の小林公子先生からお電話をいただき、懐かしくおしゃべりしました。浪江での思い出を大切に、ここでの暮らしを楽しみたいと思っています。



佐藤 まみさん(川添)

取材者：浪江町役場 三瓶・鳴原
取材日：2月9日

子どもの気持ちに寄り添える教師を目指して

日本福祉大学1年生の佐藤さんは、震災後に学校に通えなくなった経験を経て、特別支援学校の教師になりたいという目標に向かって頑張っています。これからやりたいことを笑顔で話すその姿から、しっかりとした強い意志と若いエネルギーが伝わってきました。(今回は役場二本松事務所でお話を伺いました)



▲笑顔で話す佐藤まみさんのこれからが楽しみです

震災当日は中学校の卒業式で、友だちと食事を終えて店を出た時に地震が起きました。幸い家族は無事でしたが両親は職場に向かったため、祖父母と弟との4人で不安な時間を過ごしました。避難先の高校では馴染むことができず不登校になってしまいました、なかなか外にも出られず、言葉さえ交わせない辛い日が続きました。通信制の高校に転校して卒業することができました。現在大学では、こども発達学部心理臨床学科で小さい子や障がい児の勉強をしています。それは、自分が経験したことで

わかる子どもの気持ちを支援する先生になりたいという目標を持ったからです。不登校の時は、うつが酷くて親にたくさん迷惑をかけてしまいました。愛知県の大学を選んだ理由の一つに、遠く離れて一人で頑張れたら一人前の大人になれると思ったこともありです。昨年6月に大学でサークルを立ち上げて、復興支援のチャリティ活動を始めました。人との関係、繋がりを大切にしていきたいという意味でRapport(ラポール)という名前を付けました。11月の大学祭では食彩酒房「鼓馬」さんと一緒になみえ焼そばを販売して、売上金の一部を浪江町に寄付することができました。普段の生活の中では、心無い言葉を掛けられて辛い気持ちになることもありましたが、この活動では愛知の人たちが「頑張ってるね」と言って募金をしてくれたり、いろいろな人にこういふ人がいるのだとわかってもらえたことが良かったと思います。今後は、子どもたちと一緒に歌を作ろうと考えています。それから、福島の仮設になみえ焼そばを作りに行きたいです。

今住んでいるところは半島で海に囲まれています。ゼミで南海トラフについて考えてみようという活動をやっていて、一度スライドショーで講演をしました。次は大学で、震災から今までのことを講演したいと思っています。震災を経験しているからこそ伝えられることを愛知で広めていきたいと思っています。震災が起きたことで高校は楽しめなかったけど、震災がなかったら大学には行ってなかったと思います。だからチャンスをもらった、勉強させてもらったと考えています。充実感があつて、今がとっても楽しいです。将来の目標は、特別支援学校の教師になること、障がいを持つている子と携わっていくことです。自分が経験したからこそ言えることを伝えたいです。震災を経験した子はナイーブで、少しのことでも傷つきます。そういうところを支援していきたいと思っています。不登校だったけど、こうやってちゃんとやっていける人がいるから大丈夫だよ。今がダメでもきつと良くなる時があるから、いくらでも直せるから大丈夫だよと伝えたいです。



岡 裕美さん(苅宿) 横山 東沙さん(立野)・熊倉 江理さん(室原)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：2月28日



浪江高校陸上部女子は、いつまでもいつまでも、 ずっと仲良しです

今回は、東日本大震災・原発事故発生の直前、3月1日に卒業式を終えたばかりだった、平成22年度浪江高校卒業生3人に集まっていただきました。この中の一人、岡裕美さんは、浪江のこころ通信第2号に登場しました。あれから4年経ち、20代になった女性たちに話を聞きました。

集まっていたのは、熊倉江理さんが住む茨城県水戸市。熊倉さんが長女の菜穂ちゃん(生後7か月)を連れてくることになり、梅まつりで賑わう偕楽園の眼前に広がる千波湖畔「好文cafe」でのインタビューとなりました。



▲茨城県水戸市。千波湖畔にて



岡 裕美さん
福島市在住。今年からスノボを始めました！ライブに行ったりフェスに行ったり休みを楽しんでいます！

◆浪江高校陸上部では、どんな種目を得意にしていましたか？部活や学校の思い出も聞かせてください

岡 長距離です。

横山 マナージャーです。

熊倉 短距離です。

横山 一番印象に残っているのは、2年生の時の高校駅伝です。陸上部の部員が少なく、マナージャーも含めて、みんなで走るようになりました。猪苗代で開催されたのですが、成績はともかく、完走できたのが自慢です。

岡 毎日一緒に、とにかく練習、練習でしたね。

横山 津島から埼玉、栃木、新潟と、結構点々となりましたよ。新潟で就職が決まりました。転職し、今はいわき市に住んでいます。仕事は機械のメンテナンスを行う技術職で、現場での仕事が多いです。家族もいわき市にいます。



熊倉 江理さん
水戸市在住。現在は夫と育児奮闘中



熊倉菜穂ちゃん
(生後7か月)

横山 今日ここに来られなかったもう一人の友人も含めて、私たちは幼稚園、小学校から高校まで一緒なんです。特に高校2年3年は、みんな一緒のクラスでした。

岡 朝から晩まで、本当にいつも一緒だったよね。

熊倉 同学年の部員は男子3人女子4人。男子は浪江町以外から通っていましたが、女子4人

熊倉 私も最初は津島から川俣それから仙台でした。就職が決まっていたので、水戸には入社日に合わせて越しました。実は今、郡山市です。娘が生まれてからは、子育てに忙しい毎日です。

◆まもなく4度目の3・11を迎えますが、あの時のことや、ふるさと浪江に対して、今どんなふうにも思っていますか？

横山 あの日のことは、最近は思い出すことが少なくなりました。毎日が忙しく、自分のことで精いっぱいです。

熊倉 年月の経つのは早いなあ、つくづく思います。

横山 浪江には帰れないと思っていますが、思い出はそこで止まっています。友だちが頑張っているから、私も頑張れる。頑張る元気の源みたいなものではないでしょうか。

熊倉 「住めば都」と言いますが、水戸もいいところですよ。当たり前だった浪江は、一つしかないふるさとです。夫も言ってくれているのですが、いつか私



横山 東沙さん
いわき市在住。気心の知れた友人と旅行するのが好きです。陸部との旅行では朝練は欠かせません(笑)

は全員浪江で、とにかく仲がいいんです。今でも後輩も含めて6人くらいで旅行に行っています。一昨年は那須、昨年は鬼怒川でした。会うと、専ら近況報告と高校や部活の話になりますね。

◆皆さんの避難の様子やご家族のこと、今の暮らしなどをお聞かせください

岡 私は福島市に避難して、家族と一緒に住んでいます。昨年、仙台の専門学校を卒業し、伊達市内の介護老人保健施設に就職し、リハビリの仕事をしています。今、とても忙しいです。

の故郷を子どもたちにも見せてあげたいと思います。

岡 一緒に遊ぶのは浪江の友だちです。帰れないけれど、故郷をつないでくれているような気がします。

◆最後に、皆さんの目標、夢など、これからに向けたコメントを聞かせてください

岡 早く仕事に慣れたいです。それから、結婚もしたいですね。

横山 私の仕事は、必要な資格が多いので、それらを制覇したいと思います。

熊倉 まずは娘の無事な成長でしようか。私は三人姉妹なので、子どもも3人は欲しいです。それと、なるべく早く仕事に復帰したいです。

岡 私たちはこれからも、おばあちゃんになっても、ずっと仲よくしていきたいです。

連絡先一覧

- 浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)4261
- 浪江町役場本庁舎（復興再生事務所）
〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111
- 福島出張所
〒960-8601
福島市五老内町3番1号
（福島市役所9階西側）
TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753
- 本宮出張所
〒969-1203
本宮市白岩字堤崎494番地22
（本宮市役所白沢総合支所1階）
TEL 0243(44)1185・1186
FAX 0243(44)1187
- 桑折出張所
〒969-1611
伊達郡桑折町字東大隅18番地
（桑折町役場2階）
TEL 024(582)2130 FAX 024(582)2135
- いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字堂根町1番地の4
（いわき市文化センター2階第4会議室）
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 南相馬出張所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114
- 浪江町議会事務局
〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0196 FAX 0243(22)4231
- 浪江町教育委員会
〒964-0984
二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4223
- 浪江町社会福祉協議会
〒964-0984
二本松市北トロミ520番地
TEL 0243(62)0877 FAX 0243(23)7970
- 仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字長谷堂230番地
TEL 0243(24)1431

ここからは広告です。



株式会社 双葉不動産 — 住まいの「夢」かなえます —

皆さまの住宅再建のお手伝いをさせていただきます。
不動産に関するご相談は弊社にお任せください。

郡山支店



うねめ通り
内環状線
双葉不動産
★ 安積黎明高校
さくら通り

郡山市長者三丁目4-1
武田ビル1階
TEL 024-953-5777
FAX 024-953-5778

南相馬支店



セブンイレブン
★ 双葉不動産
ホテル西山
ラファイヌ

南相馬市原町区旭町
二丁目2-2
TEL 0244-26-5175
FAX 0244-26-5177

レオパレスパートナーズ福島相双店



セブンイレブン
★ レオパレスパートナーズ
ホテル西山
ラファイヌ

南相馬市原町区旭町
二丁目2-2
TEL 0244-26-5180
FAX 0244-26-5182



発行・編集 福島県浪江町役場復興推進課

〒964-0984 福島県二本松市北トロミ573番地
TEL 0243(62)0123(代表) FAX 0243(22)4218
<http://www.town.namie.fukushima.jp>

